

2023 年 5 月 8 日

大 阪 市 教 育 委 員 会
教育長 多田 勝哉 様

大阪市学校職員労働組合
執行委員長 場口 博文

要 求 書

下記により 2023 年度、夏期一時金を支給されるよう要求します。

記

1. 支 給 額 月収の 2.5 月分以上
2. 支 給 日 2023 年 6 月 30 日（金）

＊なお、支給方法の改善をはかること。

以上